

3 CHAPTER

第3章 全体構想 ～ 都市の将来像 ～

本章では、萩市基本ビジョンの方向性や第2章で整理した萩市の特性等を踏まえ、将来都市像や将来都市構造、目標とする都市の姿などについての基本的な考え方を示します。

| | | |
|-----|-----------|----|
| 第1節 | 萩市の将来都市像 | 46 |
| 第2節 | 将来都市構造 | 49 |
| 第3節 | 目標とする都市の姿 | 51 |



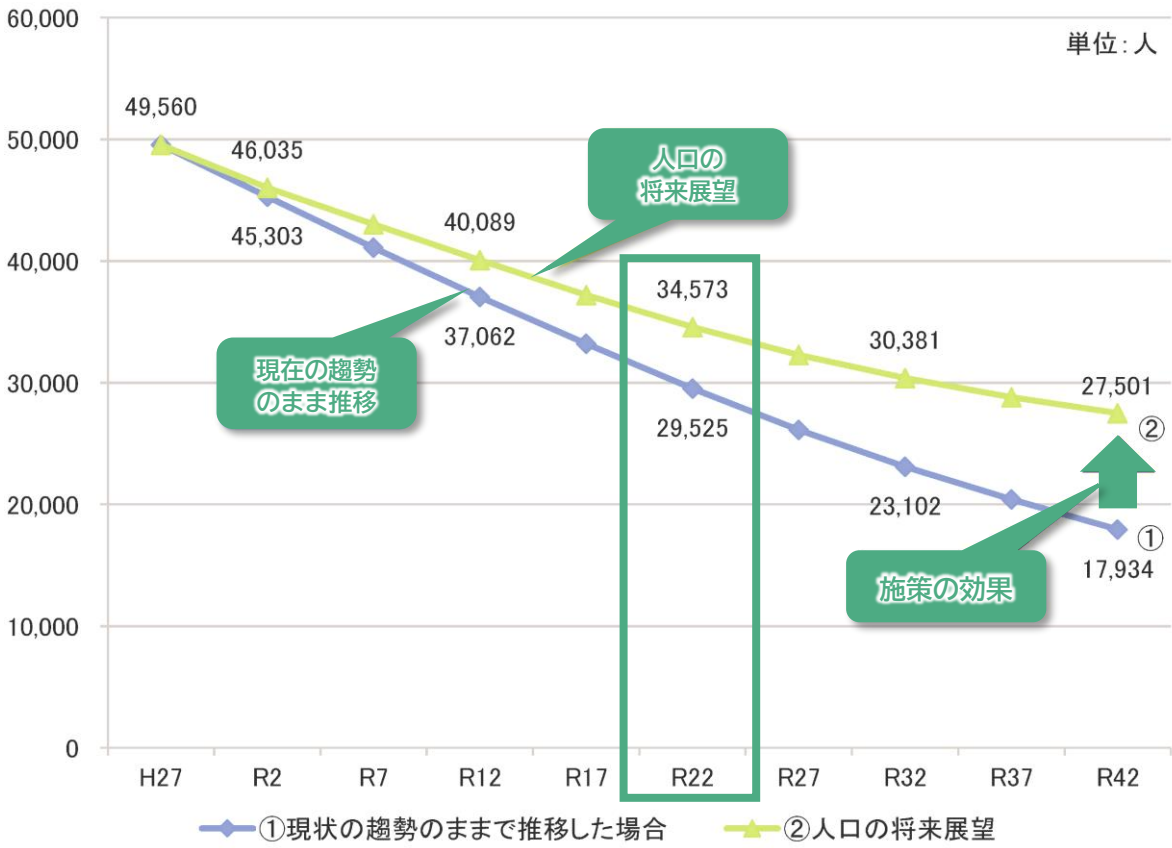
第1節 萩市の将来都市像

1 人口の将来展望

萩市の人口は、少子高齢化が著しく進み、年少人口、生産年齢人口が減少し続けています。現在（令和2（2020）年）約4.5万人いる人口は、20年後にあたる令和22（2040）年には趨勢で約29,500人にまで減少することが予測されています。

一方こうした状況の中、本市では、令和2（2020）年に「第2期 萩市総合戦略」と「萩市人口ビジョン（改訂版）」を策定しており、転出入均衡及び希望出生率、人口置換水準を向上させる施策を展開していくことで、令和22（2040）年の人口展望を約34,500人としています。

都市計画マスタープランにおいては、より厳しい条件である趨勢の将来人口を人口フレームとして設定し、令和22（2040）年における人口規模は29,500人程度と想定します。



▲将来人口の展望

資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域 別将来推計人口」を基にした市の試算
萩市人口ビジョン（改訂版）



2 萩市の将来都市像

本市においては、水と緑の豊かな自然景観・環境に恵まれていること、日本を代表する近世の城下町の姿をとどめていること、明治維新の舞台として華やかな歴史ドラマを有していること等を萩のまちの財産として捉え、この豊かな自然と貴重な歴史環境、そこで育まれた文化を守り育てていくまちづくりを推進してきました。

しかしながら、全国的な人口減少社会到来の中、広大な中山間地域を有する萩市は人口減少と少子高齢化が著しく、将来の趨勢としても人口減少の加速が進むことが予想されており、今後は地域経済や産業活動の縮小、税収入の減少による行政サービス水準の低下のほか、一定の人口規模の上に成り立つ小売、飲食、医療などの日常生活に必要なサービスの撤退など、市民の暮らしにも大きな影響を与えるおそれがあります。

このため、貴重な自然・歴史・文化と共存しつつ、萩市のまちの機能の維持・充実を図るとともに、近年頻発する自然災害にも対応した、将来にわたり市民が安心して住み続けられるまちづくりが求められています。

については、市の総合計画である「萩市基本ビジョン Challenge-みらいへの挑戦-」に示されている「暮らしの豊かさを実感できるまち」の実現をめざすとともに、魅力ある地域資源の保全との調和のとれたまちづくりの推進を図る「自然・歴史・文化と共に 豊かさと活力あふれる都市 萩」を目指すべき都市の将来像とします。

■ 萩市基本ビジョン Challenge-みらいへの挑戦-におけるめざすまちの姿

暮らしの豊かさを実感できるまち

本市にある素晴らしい地域資源をいかし、都市機能の充実と強化を図り、人口減少に歯止めをかけるとともに、活力と魅力ある萩市を次代に引き継いでいくことが求められています。

「豊かな自然や歴史に恵まれた環境の中で人を育てたい。」「産業に活力があり、雇用が生まれ、人が集まり、元気なまちにしたい。」「福祉や医療、子育て環境、交通網などが充実し、住み慣れた地域で、大切な家族や友人と自分らしく過ごしたい。」

このような願いを込めて、市民、民間団体、企業、行政等が互いに連携し、支えあいながら、ひとが輝き、産業活力がみなぎり、まちがきらめく萩の未来を創造し、住みよいまち、住みたくなるまちとなるよう、本市のめざすまちの姿を定めています。



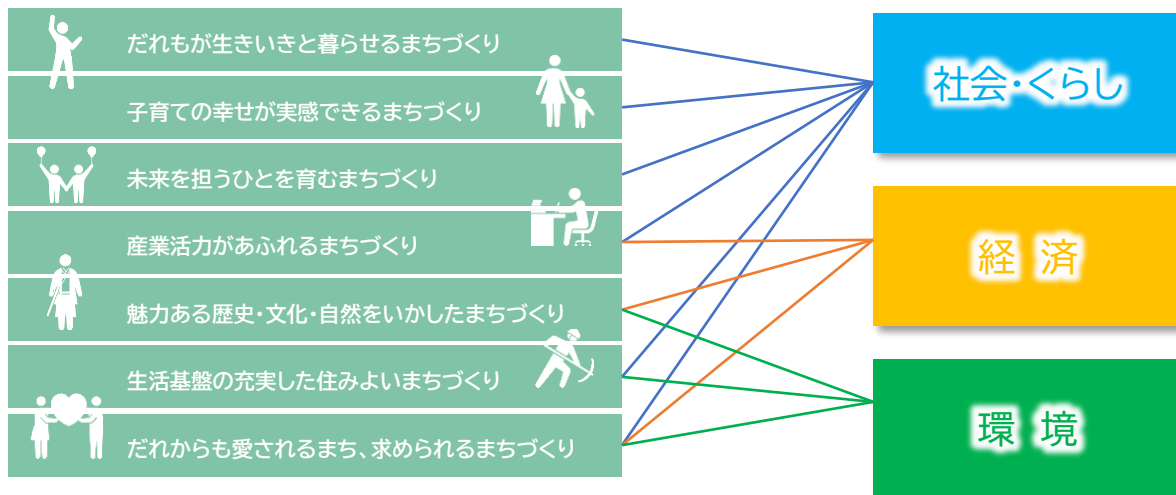
■ 萩市都市計画マスタープランにおける将来都市像

自然・歴史・文化と共に 豊かさと活力あふれる都市 萩



3 都市づくりの理念

萩市基本ビジョンにおいて示されている7つの基本方針を、都市が持続するために必要な3つの基本要素「社会・暮らし」「経済」「環境」に分類します。



▲萩市基本ビジョンの7つの基本方針

さらに、萩市都市計画マスタープランにおいては、様々な都市活動を持続的に展開することのできる都市を実現するためのトリプルボトムライン「社会・暮らし」「経済」「環境」を基本に、萩市のほこりを表す「歴史・文化」とDX等の新たな力である「みらいへの挑戦」の視点を加え、目標とする都市づくりを進めていきます。



▲都市づくりの理念



第2節 将来都市構造

1 将来都市構造の考え方

萩市の現在の都市構造は、にぎわいや利便性が三角州を中心として形成された市街地に集中し、豊かな自然はこれを取り囲むようにまとまって残り、山間や港沿いに集落が点在しているという構造です。

近年、中心市街地の空き家数が増加するなど、都市のスポンジ化が進行しています。今後も更なる人口減少と高齢化が進展すると予測されており、都市機能の維持・向上が喫緊の課題となっています。

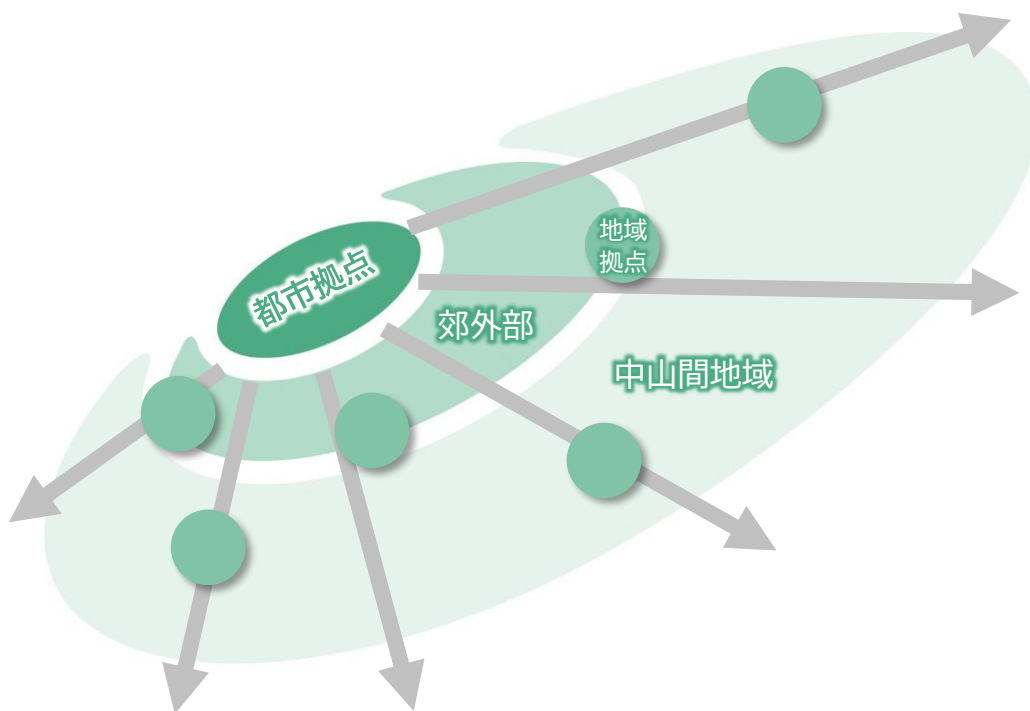
こうした現況を踏まえ、将来の都市構造は、三角州を中心に形成された都市拠点、各地域の総合事務所を中心とした集落を地域拠点とし、これらの都市機能や人口が集積した拠点と、それらをつなぐ軸による集約型の都市構造を目指します。

市街地では、商業機能等を維持・確保することで、賑わいの再生による地域活性化を促進するとともに、歴史的まちなみやこれまでの都市基盤等既存ストックの有効利用を図り、萩市の顔としての象徴性を維持・向上していきます。

郊外部では、道路整備や公共交通の充実等によって市街地との移動環境を整え、郊外の豊かな自然に囲まれた住みよい生活環境を維持・改善していきます。

市街地をとりまく自然は、市民が都市生活を営む上で欠くことのできないものとして保全を図り、市街地中心部にまでつながりを形成することにより、緑豊かな生活空間の創造を目指します。

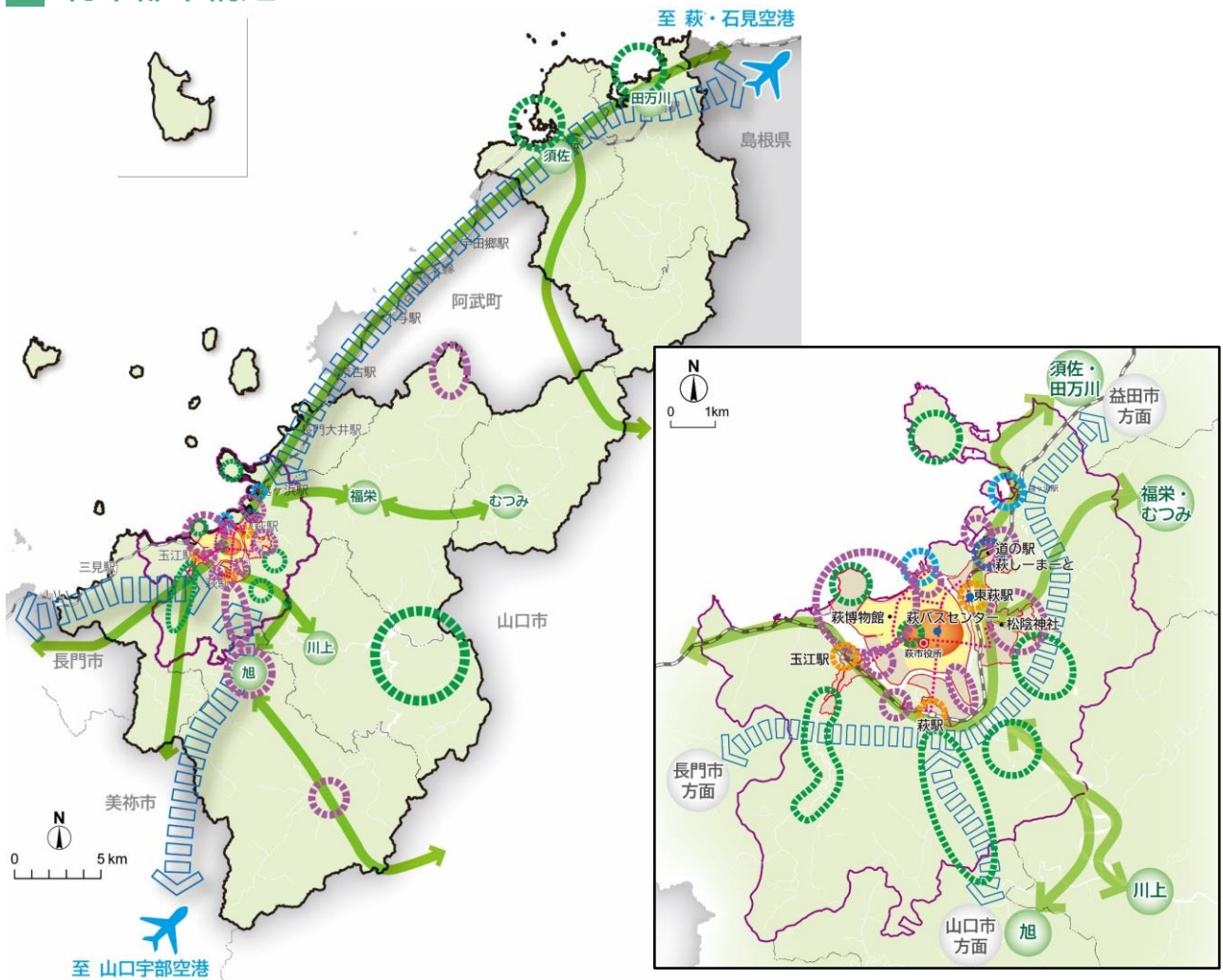
萩市の魅力を高めていくには、このような集約型の都市構造の特性をいかしたまちづくりが必要であることから、都市拠点を核とした都市機能の誘導、地域拠点ではその補完機能や日常生活を支える各種サービス機能の充実、さらには拠点間を結ぶ交通網の整備により、日常の生活圈での利便性を確保する「核・地域連携型」の都市構造を目指します。



▲将来都市構造概念図



2 将来都市構造



| 名称 | | 位置づけ |
|-------|----------------------------------|--|
| 拠点 | | 都市拠点 高次な都市機能が集積する市役所及び萩バスセンター周辺のエリアを「都市拠点」として位置づけ、市域全体から見た都市の中心として、行政、文化、子育て、商業などの高次な都市機能の維持・集積を図ります。 |
| | | 地域拠点 日常生活圏での利便性の向上を目指して、総合事務所をはじめとした行政関連施設等を中心に、農林漁村における生活環境の整備・改善を推進し、地域の拠点形成を図ります。 |
| | | 生活拠点 生活利便施設が集積する東萩駅と萩駅、玉江駅周辺を「生活拠点」として位置づけ、日常生活に必要な都市機能の維持を図ります。 |
| | | 交流拠点 道の駅萩しーまーと周辺を「交流拠点」に位置づけ、他の関連施策と連携しながら、市内外との交流を促進する拠点として、既存機能の維持強化を図ります。 |
| | | 歴史の拠点 街のにぎわいゾーンの核をなす歴史の拠点として、世界文化遺産（4箇所）と、重点景観計画区域のうち、伝統的建造物群保存地区（4箇所）、国指定史跡（2箇所）、歴史的景観保存地区（7箇所）、景観形成地区（3地区）を位置づけ、その保全と活用を図ります。 |
| | | 海の拠点 海からの玄関口であり離島航路の発着する萩商港、貿易港として位置づけられる瀧港をはじめとする萩港周辺を海の拠点として位置づけ、整備を促進するとともに、海辺のレクリエーション機能として活用を図ります。 |
| | | 緑の拠点 地域のうおいの源となる、指月山、笠山、田床山、萩ウェルネスパーク、中央公園、陶芸の村公園等を緑の拠点に位置づけ、保全・活用を図ります。 |
| | | 交通結節拠点 萩バスセンターと東萩駅を「交通結節拠点」に位置づけ、他の関連施策と連携しながら、市域全体と都市拠点を連絡する公共交通機能の確保を図ります。 |
| 軸 | | 都市間連携軸 山陰道や小郡萩道路を「都市間連携軸」として位置づけ、周辺市町との広域的な連携強化を図ります。（車・高速バス等） |
| | | 地域間連携軸 都市拠点と地域拠点をつなぐ国道や主要な県道を「地域間連携軸」として位置づけ、多様な交通手段の確保により拠点間の連携強化を図ります。（鉄道・路線バス等） |
| | | まちなか回遊軸 主要な都市施設や観光交流施設を連絡する主な公共交通路線を「まちなか回遊軸」として位置づけ、まちなかの回遊性向上を図ります。（萩循環まあるバス等） |
| エリア | | まちなかエリア 中心市街地や伝統的建造物群保存地区周辺を「まちなかエリア」として位置づけ、徒歩や自転車、公共交通により便利で豊かな都市生活が将来的にも行えるエリアとして、積極的に居住を促進します。 |
| | | 市街地エリア 用途地域内の「まちなかエリア」以外を「市街地エリア」として位置づけ、現在の居住者が便利な都市生活を送れるよう、日常生活に必要な都市施設（道路、下水道、公共交通施設等）を適切に維持・管理します。 |
| | | 自然共生エリア 用途地域外を「自然共生エリア」として位置づけ、地域や集落の存続に向けて、他の関連施策と連携しながら、現在の居住者が住み続けられる環境を維持します。 |
| その他凡例 | : JR山陰本線 : 都市計画区域 : 用途地域 | |

▲将来都市構造図とゾーン・軸・拠点の位置づけ



第3節 目標とする都市の姿

様々な都市活動を持続的に展開することのできる都市を実現するため、都市づくりの理念で示したトリプルボトムライン「社会・暮らし」「経済」「環境」の3つの面から、目標とする都市の姿を示します。

1 社会・暮らし



(1) 安全・安心で快適な都市

萩のまちでは、日常生活において必要な都市基盤が整い、暮らしやすく安全で安心な環境を保全・向上していくことで、誰もが快適に暮らせるまちづくりを目指します。

1) 快適な移動を可能とする広域道路ネットワークの形成

鳥取県鳥取市と山口県下関市を結ぶ「山陰道」は、萩・三隅道路（三隅インターチェンジ～萩インターチェンジ間）が平成23（2011）年9月に供用開始されており、観光周遊性の向上のほか、萩市と長門市が共同で「萩・長門清掃工場」を建設、稼働するなど、地域経済に大きな影響を与えています。また、大井・萩道路、益田・田万川道路においても令和3（2021）年度に新規事業化され、順次整備されていく予定となっています。



▲高規格道路

こうした、「人」「物」「情報」等の対流（地域間相互の流れ）を支える高規格道路である山陰道及び小郡萩道路の整備を促進するとともに、インターチェンジ周辺における適切な土地利用を図ります。

2) ライフスタイルの多様化に対応する都市施設の整備

子どもから高齢者までのあらゆる世代や性別、様々な職業の人が、それぞれの生活を豊かに、楽しく、健康に過ごすことができる地域社会づくりを支援できるよう、教育や社会福祉等、必要な都市施設の整備やバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を進めていきます。

また、市民のライフスタイルの多様化や社会構造の変化等に伴い新たに必要となる施設については、財政的にも、また環境への負荷を軽減するためにも、既存施設を有効に活用し、転換や複合化等により効率的な施設整備を図ります。



▲既存施設の有効活用



3) 歩行者・自転車・バスに配慮した交通体系の創出

萩市の交通体系は、JR山陰本線と民間バス、萩循環まあーるバス、ぐるっとバスといった公共交通機関と、山陰道萩・三隅道路、国道191号・国道262号をはじめとする幹線道路による車利用を中心とした交通体系により、生活や産業活動が支えられています。

今後も、高規格道路等の整備により、更に交通利便性が高まることが期待されます。

この新たな交通条件の整備の利点を活かし、「萩市地域公共交通網形成計画」と連携しながら市内での移動を歩行者・自転車・まあーるバス等に配慮した交通体系を創出にすることにより、環境負荷の軽減、自然との共生へ結びつけていく交通体系への転換を図ります。また、「山口県福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者・障がい者等にも配慮したバリアフリーの道づくりを推進します。



▲公共交通



▲幹線道路

4) 快適な都市環境づくりの推進

安全で快適な都市環境の形成を目指し、橋りょう等の道路施設の機能や耐久性を向上させるとともに、計画的・効率的な上下水道の整備・更新を実施し、安全・安心なライフライン機能を維持していきます。

また、市街地を流れる河川・水路については、緑化の推進や親水性の向上を目指し、市民の憩いの場としての活用を図ります。



▲建設予定の新配水池



(2) 持続可能な都市

人口減少下においても持続的に発展していくため、まちなかの人口を維持し都市機能を集積させ、利便性が高く、暮らしやすい生活環境を整えることにより、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。

1) 集約型都市構造の推進

都市拠点においては、市民全体の都市活動を支える高次な都市機能を維持・誘導し、一定の人口密度を確保することで都市の活性化を促すとともに、郊外部での大規模住宅開発等の抑制を検討するなど、集約型の都市構造を推進します。

生活拠点においては、都市拠点の補完機能や日常生活を支える行政サービス機能等の充実を図り、日常生活圏での利便性を確保します。

具体の施策については「萩市立地適正化計画」における誘導施策の基本方針に基づき進めていきます。



▲集約型都市構造のイメージ

萩市立地適正化計画より抜粋

2) 都市アセットの活用

空き地・空き家については、オープンカフェやマルシェ等の広場として活用するほか、良好な居住環境を形成するため、リノベーションによる空き家の再生や、狭小な敷地の集約・統合により住宅や宅地としての再生・利用を図るなど、にぎわいを創出し、都市生活の質や都市活動の利便性向上を図るべく、都市アセットの利活用を推進していきます。

3) SDGsの推進

本市では、2015 国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて、第2期萩市総合戦略において下記の取り組みを標榜しています。都市計画の分野においても、子や孫の世代の萩市における暮らしを持続可能なものにするを前提として、様々な計画検討や事業実施を検討します。



| 第2期萩市総合戦略の施策 | | I | II | III | IV | V | VI | VII |
|--------------|--------------------|--------------------|-------------------|-----------------|---------------|------------------------|--------------------|----------------|
| SDGs 17の目標 | | だれもが生きいきと暮らせるまちづくり | 子育ての幸せが実感できるまちづくり | 未来を担うひとを育むまちづくり | 産業活力がふれるまちづくり | 魅力ある歴史・文化・自然をいかしたまちづくり | 生活基盤の充実した住みよいまちづくり | だれからも愛されるまちづくり |
| ① | 貧困をなくそう | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ② | 飢餓をゼロに | ● | ● | ● | ● | | ● | ● |
| ③ | すべての人に健康と福祉を | ● | ● | ● | | | ● | ● |
| ④ | 質の高い教育をみんなに | ● | ● | ● | ● | | | ● |
| ⑤ | ジェンダー平等を実現しよう | ● | ● | ● | ● | | | ● |
| ⑥ | 安全な水とトイレを世界中に | | | | ● | | ● | ● |
| ⑦ | エネルギーをみんなにそしてクリーンに | | | | ● | | ● | ● |
| ⑧ | 働きがいも経済成長も | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ⑨ | 産業と技術革新の基盤をつくろう | | | ● | ● | | ● | |
| ⑩ | 人や国の不平等をなくそう | ● | ● | ● | ● | | | ● |
| ⑪ | 住み続けられるまちづくりを | ● | ● | | ● | ● | ● | ● |
| ⑫ | つくる責任つかう責任 | | | ● | ● | ● | ● | ● |
| ⑬ | 気候変動に具体的な対策を | ● | | ● | | | ● | ● |
| ⑭ | 海の豊かさを守ろう | | | ● | ● | ● | ● | |
| ⑮ | 陸の豊かさを守ろう | | | ● | ● | ● | | ● |
| ⑯ | 平和と公正をすべての人に | | ● | ● | | | | ● |
| ⑰ | パートナーシップで目標を達成しよう | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

▲第2期萩市総合戦略に掲げるSDGsの取組

(3) 災害に強い都市

どのような災害に対しても、人命の保護が最大限図られ、市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持され、市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られ、迅速な復旧復興が図られる災害に強いまちづくりを目指します。

1) 都市防災機能の強化

まちづくりの基本は市民の生命・財産を守ることにあります。安全で快適な市街地を形成するため、防災に関する基本計画である「萩市国土強靱化地域計画」や「地域防災計画」との連携のもと、ハード・ソフト両面から都市の安全性、防災性の向上を図ります。



▲都市防災機能の強化

2) 萩市立地適正計画における防災指針の策定

頻発する自然災害の増加・激甚化に対応した市街地形成を進めるため、立地適正化計画において市街地における防災の考え方や具体的取組を記載することが、都市再生緊急措置法の改正において義務づけられました。

令和2(2020)年3月に策定・公表を行った「萩市立地適正化計画」の改定に併せ防災指針を策定し、市街地における防災・減災対策の強化を図り、安心できる生活や産業環境の形成を目指します。



▲萩市立地適正化計画



2 経済

(1) 活力ある都市

萩の環境や文化を活かした魅力的な伝統工芸や商工業、自然豊かな就業環境と地域の恵みを活かした農林漁業等、まちの産業活力と魅力を高める萩の産業の振興を地域産業振興構想の基本方針のもとで取り組みます。

また、萩のまちは多様な地形と広大な面積を有しています。市民の一体性を確保するとともに、DXの推進などデジタル技術やデータの活用により、それぞれの地域の問題を解消し、各地域の産業、伝統、文化等のまちづくりの資源を活かした、均衡ある発展を促すまちづくりを目指します。

さらに、中心市街地において行政、文化、子育て、商業などの高次な機能を維持・集積し、市民全体の都市活動の場を維持します。

1) 地域活力を支える人材の確保

生活様式の多様化や働き方改革などによる二地域居住や地方移住については、新型コロナウイルス感染症を契機として更に大きな動きとして捉えられています。魅力ある地域資源を多く有する萩市ではこの動きをチャンスとして捉え、産業人材を呼び込むため、継続的に地域と繋がる「関係人口」を増やす取組などをはじめ、都市アセットを活用し、多様で柔軟な働き方に対応したワークスペースの受入環境の確保等の多面的な移住支援を図ります。



▲コワーキングスペース

2) DXによる幸せなまちづくり

デジタル技術やデータの活用により、新たな価値を生み出し、行政・地域社会の仕組みやあり方を変革させるDXを推進し、より便利で豊かな、幸せを実感できるまちづくりに取り組みます。



▲萩DX×Well-Being

3) 高次な機能の維持・集積

土地利用の柔軟化や国の支援措置の活用等により、商業、医療、福祉、子育て支援等の民間施設をまちなかに維持・誘導し、あらゆる世代にとって魅力的な中心市街地を形成します。

また、「萩市公共施設等総合管理計画」と連携し、各施設の老朽度や利用状況等を踏まえながら、施設の統廃合・複合化・多目的化等を検討するとともに、PPP/PFI等による民間活用の検討やまちなかへの公共施設の再配置を検討し、賑わいの再生による地域活性化を目指します。



(2) 歴史と文化を活かした都市

萩のまちは、古い歴史を背景に形成されてきました。そして、歴史は文化を育み、他のまちにはない独自の魅力をもたらしています。この歴史は新たに創ることのできないまちの大切な宝物であり、これを尊重し、受け継ぎながら、萩にしかない資源「おたから」を活かしたまちづくりを進めます。

1) 世界遺産を核とした観光基盤整備

世界遺産の構成資産を保有する本市では、近世城下町を代表する都市のひとつとして、歴史的まちなみや自然景観等の豊かな地域資源を十分に活用し、まち全体を「萩まちじゅう博物館」として活用を図ります。

また、都市基盤整備やまちづくりと連動して観光環境の整備を促進しつつ、商業や農林水産業等、他産業と連携した魅力ある観光基盤整備を図ります。

さらに、今後策定予定である文化財保存活用地域計画に基づき、市内に多数点在する未指定文化財を含めた文化財の総合的かつ一体的な保存・活用に努めます。



▲史跡萩反射炉

2) 文化遺産・都市遺産と調和した新たな景観形成

萩市には、中国山地の山々とその間を流れる阿武川、日本海沿岸という美しく豊かな自然があり、藩政期に形成された城下町や特徴的な農山漁村集落等、数多くの歴史的資源が存在します。

これらの恵まれた自然景観と歴史的景観を保全しつつ、文化遺産・都市遺産と調和した新たな景観並びに特徴ある地域の景観の創出及び産業振興と良好な景観形成の調和を目標として、平成31（2019）年1月に「萩市景観計画」を改定しました。

この計画に掲げられている景観形成方針のもと、萩市基本ビジョンの基本方針の1つである「魅力ある歴史・文化・自然をいかしたまちづくり」を目標として、景観をいかしたまちづくりを推進しています。



▲史跡萩城城下町



3 環境

(1) 自然環境と調和・共生した都市

萩のまちには、水辺や田園等の四季折々の自然がたくさんあります。このような豊かな水と緑の自然環境を後世へ引継ぐとともに、暮らしにゆとりとうるおいをもたらす貴重な財産として活用を図り、環境と調和したまちづくりを目指します。

1) 自然と暮らしの共存

緑豊かな指月山、笠山、田床山や、市内を流れる阿武川、橋本川等は、萩市の自然を代表する貴重な資源であり、「自然と暮らしが共存した緑豊かなまち」としての萩市の都市イメージ形成に強く結びついたものとなっています。

平成30年に日本ジオパーク認定された「萩ジオパーク」においては、「地球の視点で「萩らしさ」が‘見える’・‘伝わる’まち」をビジョンに掲げ、先人によるまちづくりが萩の大地の特徴を理解し、土地にあった暮らしの試行錯誤の記憶が失われることなく残っているとして保全・活用しています。このため、固有な都市イメージと結びついた山の緑や川の水を都市の貴重な財産として保全し、後世に残すよう努めるとともに、やすらぎとうるおいのある都市環境を形成する空間としての活用を図ります。

また、生態系の保全、自然災害の防止・減災、緑豊かで个性的な景観保全等の多様な視点から、「萩市環境基本計画」との整合性を図りつつ、山林、樹林地、里山、河川、農地等の豊かな自然環境の保全・活用を図ります。

公園・緑地整備計画については、「萩市 緑の基本計画」と連携しながら、整備を進めていきます。

(2) 地球環境問題に対応する都市

現在も深刻化している地球温暖化を防止するため、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出を削減するため、低炭素社会の構築を図ります。

1) 地球にやさしいまちづくり

再生可能エネルギーの導入を促進し、地球にやさしい取組を推進することにより、低炭素社会の構築を目指した地球温暖化防止対策を実施し、更に3Rの推進やごみの適正な処理を行うことで循環型社会の形成を推進します。

また、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりに向けて、車中心から人中心の空間へ転換するとともに、これと連携した公共交通の脱炭素化と更なる利用促進を図ります。



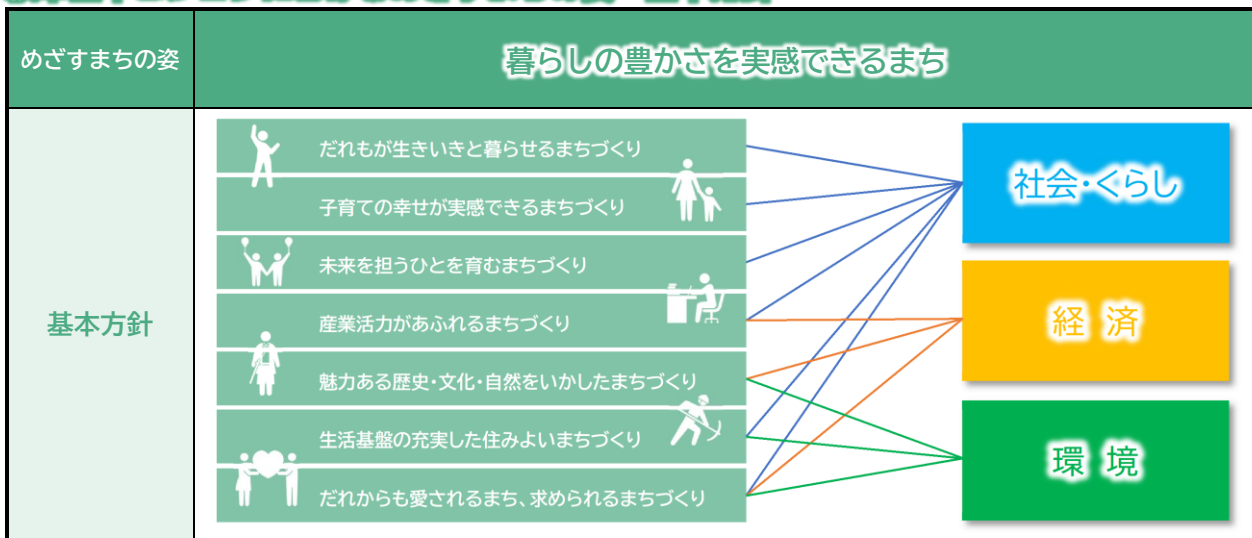
▲自然環境の保全・活用



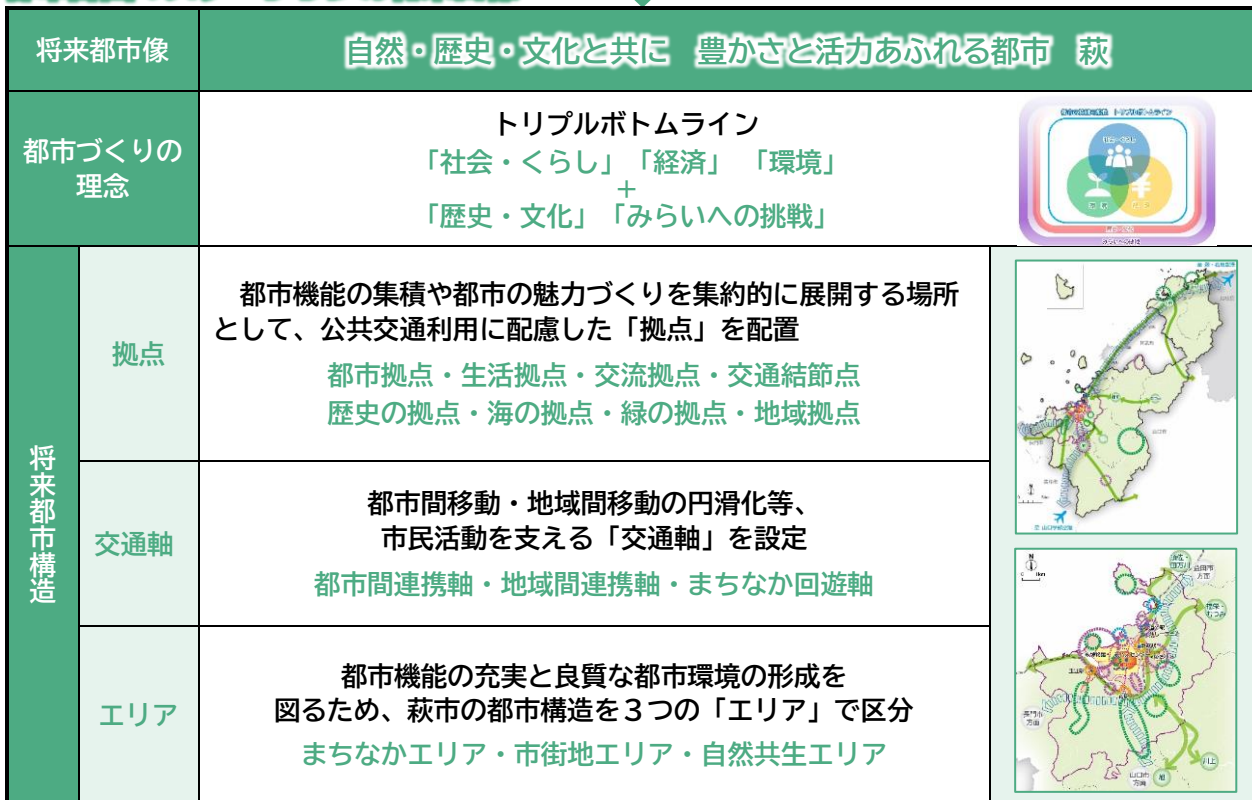
▲市街地の緑地



萩市基本ビジョンにおけるめざすまちの姿・基本方針



都市計画マスタープランの将来目標



| | | |
|---------------|--------|----------------|
| 目標とする都市の姿 | 社会・くらし | 安全・安心で快適な都市 |
| | | 持続可能な都市 |
| | | 災害に強い都市 |
| | 経済 | 活力ある都市 |
| | | 歴史と文化を活かした都市 |
| | 環境 | 自然環境と調和・共生した都市 |
| 地球環境問題に対応する都市 | | |

▲将来都市構造の考え方まとめ